

「第39回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年10月30日（金）13時00分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、第39回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開始いたします。
会議の次第については現在表示してあるとおりです。

はい。まず、新型コロナウイルス感染症に対する対応です。

現在の世界の感染状況、29日15時の時点で表のようになっております。感染者4430、40万程度。それから死亡者数が117万人あまりの方が亡くなっております。

はい。次は国内の発生状況になります。10月28日24時時点の値です。感染者数が約10万。死亡者数、亡くなられた方が1,700名というところです。

一番下が都の発生状況になります。これまで3万677名累計で陽性者の方が出ている状況になります。

はい。直近の国の動き、それから都の動きになります。直近の国の動き、この中で3行目9月25日に、国の政府では第43回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされています。この対策本部会議の資料につきましては、データでそれぞれお手元に配布してありますので、後程ご覧いただければと思います。

その下直近の都の動き、前回の対策本部会議は9月10日に実施をいたしました。直近の都の対応でございしますが、下にありますように9月1日から15日までの間、東京23区内の酒類の提供を行う飲食店等の営業時間短縮の延長の要請を行い、また、補正予算の発表、そして10月1日からになりますが、東京iCDCの設置をいたしました。

はい。それでは、昨日実施をされましたモニタリング会議と、それから東京iCDCの中での議論等につきまして、初宿健康危機管理担当局長からお願いいたします。

【福祉保健局健康危機管理担当局長】

はい。新型コロナウイルス感染症にかかりますモニタリングにあたりまして、昨日専門家の方々からいただきました、都内の感染状況及び医療提供体制に関する分析結果につきまして、ご報告いたします。

専門家の方々からは、今週は、複数の病院、高齢者施設、大学の運動部の寮、職場におけるクラスターの発生が報告されていること。そして、基本的な感染予防策であります、「手洗い、マスク着用、3密を避ける」等に加えまして、こまめな換気、環境の清拭・消毒を、

あらためて徹底する必要があることなどから、感染状況につきましては、4段階のうち、引き続き、3段階目にあたる、「感染の再拡大に警戒が必要であると思われる」との総括コメントをいただきました。

続きまして、医療提供体制についてでございますが、入院患者数の急増にも対応できる病床の確保が依然として必要な状況であること、重症患者数が再び増加しており、今後の推移と通常の医療体制への影響に警戒が必要であることなどから、医療提供体制につきましても、引き続き4段階のうち3段階目に当たります、「体制強化が必要であると思われる」との総括コメントをいただきました。

また、昨日東京 iCDC におきまして、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行に向けました対応方針が取りまとめられました。

対応方針では、相談、医療提供体制について原則、全ての「かかりつけ医」など地域の医療機関で診療又は相談に対応すること。

検査体制につきまして、発熱患者の「重症化を予防する」観点から検査フローを構築すること。

受診方法と診療体制の広報・周知といたしまして、発熱の際は、電話での相談の上受診するというフローを周知すること。などが示されました。

私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

このほかここにご出席の皆様でご発言等ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。Webで参加の局長等の皆様からご発言のある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いします。よろしいですか。

それでは、本会議のまとめといたしまして、本部長からお願いいたします。

【都知事】

はい。皆さんご苦労さまでございます。

新型コロナウイルス感染症新規陽性者の状況については、先ほどご説明のあった通りであります。前回の対策本部の会議を開催しましたのが9月10日でございます。それ以来、増減を繰り返しながら、週当たり1,000人を超える高い水準での推移が続いております。

昨日、第17回モニタリング会議を開き、そこで先生方からは引き続き、感染状況、医療提供体制ともに、4段階の上から2段目のオレンジ色の分析をいただいたところであります。今後、本格的なインフルエンザの流行期を迎えるわけでございますが、新型コロナウイルス感染症、そしてインフルエンザの同時流行に備えまして、昨日であります、東京 iCDC の方で対応方針を取りまとめていただいております。

その内容を踏まえまして、受診相談体制の整備、そして検査体制の充実に取り組んで参り

ます。そこで、まず1点目ではありますが、「受診相談の流れ」であります。これからの時期は、発熱などの症状を呈する方が増えることが想定をされます。そして、保健所の負担を軽減するということから、発熱等の症状が出たときには、まずかかりつけ医などに電話相談をするしくみを整備いたします。

2点目ではありますが、「東京都発熱相談センター」の開設であります。

発熱した時に、かかりつけ医がいないため、相談先に迷う場合、また接触確認アプリ「COCOA」で通知を受けた場合、ワンストップで相談を受け付ける新たな窓口として「東京都発熱相談センター」を開設するというものであります。

今日の17時に開設しまして、24時間、土日、祝日を含めて、毎日相談を受け付けることとなります。

3点目であります。検査体制の拡充。こちらは、例年のインフルエンザの流行状況などを踏まえ、流行のピーク時には、1日あたり最大で約6万5,000件、6.5万件の検査の処理能力が必要と見込んでおります。現在のPCR検査等の処理能力は、通常時が1日当たりで約2万5,000件、最大稼働時が約4万6,000件となっております。

今後都の医師会など関係機関と連携いたしまして、さらに検査体制を拡充いたしまして、12月上旬までに約6万5000件、6.5万件の体制とするものであります。

4点目です。保健所支援機能の強化であります。

今後の感染症の急増に備えるために、保健所支援拠点の機能を更に強化することといたしました。11月中旬以降、保健師、看護師、准看護師、事務職員100名程度増員をいたしまして、支援機能のさらなる強化を図って参ります。

そして、5点目であります。東京iCDCからの情報発信であります。都の取組につきましては、新しい情報発信ツールであるノートを活用いたしまして、東京iCDCから都民の皆様にはわかりやすくお知らせをして参ります。

同時流行に備えたこうした体制整備に着実に取り組むとともに、引き続き全庁一丸となって、感染拡大防止、そして社会経済活動の両立に向けた施策の推進をお願いいたします。

また、職員の皆さんにも基本的な感染防止対策を徹底していただくことを改めてお願いといたしまして、私からのまとめといたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。以上をもちまして、第39回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。